

もくれんについて

障がいのうむていどにかかわらず、生きづらさを持った誰もが、地域でその人らしい生活をつづけられるように、積極的に支援ネットワーク、相談業務を充実させるとともに、ご利用者の権利擁護（アドボカシー）をすすめます。すべての人に社会生活・活動への参加を促し、そのひとの持てる力・可能性を発揮して生きがいを持って暮らしていただけるように適切な介護・援助・支援などのお手伝いをさせていただきます。

開所日・時間

月曜日～土曜日 9:00～16:00

(年末年始以外は祝日も開所しています)

昼食はご自身での準備をお願いします。

ご利用までの流れ

①マスターに連絡してください

②施設見学や説明をします(試し通所が出来ます)

③利用した感想や今後の目標等、試し通所の振り返り

り(面談)をして、利用の意志を確認します

④障がい福祉サービスの申請をします

⑤利用契約を結びます。本通所開始*

※④で障害福祉サービス認定調査が必要な方は手続き

に約3ヶ月かかりますのであらかじめ区分申請を行ってください。



お問い合わせ先

住所：大阪市東住吉区住道矢田1-24-25

電話：06-6706-8600

FAX：06-6706-8601

郵便番号：546-0022

電子メール:mustard@karan.or.jp



(法人本部)
社会福祉法人ふれあい共生会
〒546-0023
おおさかしひがしそよしくやた
大阪市東住吉区矢田3-16-8

もくれん就労formマスター

せいかつかいご 生活介護

かがやにんげんそんげんしめひとよねつひかり
輝け「人間の尊厳」示そう「人の世に熱と光」



せいかつかいご ほうしん 生活介護の方針

たの
あなたの『楽しい』を応援します
たの
『楽しい』って人それぞれでいいじゃない?

せいかつかいご ないよう 生活介護の内容



ひとりひとり じょきょう あ さんか
一人一人の状況に合わせて参加することができます



マスターでできること

- じぶんの『たの 楽しい』を
増やしたい。さがしたい。
- いちにち 一日ゆっくりすごしたい。
- これ『たの 楽しい』かも。
もっとしてみたい。

はなことば
マスターの花言葉は「チャレンジと成長」

～マスターの1日～

9:00 らいしょ
来所

10:15 たいそう ちとうれい
ラジオ体操・朝礼

10:25 こぜん
午前プログラム

12:00 ひるやす
お昼休み

13:00 ごご
午後プログラム

15:00 そうち
掃除&終礼

16:00 きたく
帰宅

ご利用対象者

- 「楽しむたい」方ならどなたでも
- 常時介護を必要としている方で、障がい支援区分3~6の方(50歳以上の方は区分2以上)
- 定員 10名
- 車椅子OK(バリアフリー)
- 送迎(個別で要相談)



ご利用料

しょうがいしゃそうごうしえんほう さだ
障害者総合支援法で定められた負担額
くわ きんがく そだん
詳しい金額は、スタッフにご相談ください

活動費について

かつどうひ こうちん
活動費(工賃)がでます。(活動内容によって変動)
かつどうないよう へんどう

